

令和 8 年度 古里公民館運営審議会 概要

1 日 時 令和 8 年 7 月 9 日（木）午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分

2 場 所 古里公民館 学習室

3 出席者 委 員 9 名

事務局 2 名

傍聴者 なし

4 議事の前行ったこと

- ・委嘱書の交付
- ・会長及び職務代理者の選出（会長に北條委員、職務代理者に竹元委員を選出）

5 議 事

- (1) 令和 7 年度事業報告について
- (2) 令和 8 年度事業計画について
- (3) その他

6 議事概要

- (1) 令和 7 年度事業報告について

事務局から、成人学校、一般講座、住治協共催事業などの開催状況などを報告したほか、公民館の貸館状況及び図書室利用状況などを報告した。また、古里公民館利用団体一覧表により使用団体の報告を行うとともに、館報発行など広報活動、ホールなどでの展示活動について報告した。

- (2) 令和 8 年度事業計画について

事務局から、成人学校、一般講座、住治協共催事業などの開催、図書館の貸出業務、館報発行など広報活動など、本年度の公民館活動計画を説明しお諮りしたところ、承認された。

- (3) その他

特になし

7 議事詳細

議事の中で次のような質疑・意見交換が行われた。

- ・（図書室に）新刊本は入ってきているか。（その本の）選択はいかに。

→昨年度約 70 冊の新刊本が入った。当館の図書室は南部図書館の分館という位置づけであり、この新刊も南部図書館より配本となったものだが、当館からも、話題の本・話題の作家の本など配本となるよう希望している。なお、当館図書室においては、新刊本、準新刊本、お薦め本（利用者の方に好評な本）などのコーナーを設けて、利用者の方に分かりやすく陳列している。

- ・長野図書館を利用するが、利用者が多いためか駐車場が常に一杯でなかなか入れない。（公民館図書室が近くにあることから）長野図書館から本の取り寄せはできるか。そのための本の検索システムを公民館図書室におくことはできないか（市ホームページにシステムが

あることは知っているが、利用者の利便向上のため)。

→取り寄せは可能。システムについては、ご意見として挙げていく。

- ・公民館の催しなどの周知にチラシの回覧を用いているが、市の配布物や各種回覧等を段取りする区の役員などの負担は大きい。例えば両面刷りにする、一面を分割して掲載するなど工夫はできないか。

→当地区では市の配布物・各種回覧等については、毎月 1 日と 15 日の 2 回行っている。

この配布日と講座等の告知のタイミングの合うものについて、検討してみたい。

- ・古里小学校より連絡

8 月より南校舎の長寿命化工事が始まる。まず、校庭に仮設校舎（プレハブ）を設置し、来年 1 月頃からこれを使用。その後 1 年をかけて南校舎の工事を行い、工事後の南校舎へ戻るのは 9 年 12 月頃の予定。なお、この間（公民館行事等で臨時駐車場として利用された）川沿いの駐車場は利用できなくなる。ご承知おきいただきたい。